



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都区文京区林友ビル6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和元年度第1回正副会長・支部長会議を開催

1. 当連盟は8月19日(月)、林友ビル(東京都文京区後楽)において、令和元年度第1回の正副会長・支部長会議を開催した。出席正副会長支部長は6名と代理1名。

また、林野庁からは、木材産業課眞城英一課長、同課井口英道課長補佐及び田ノ上真司推進官並びに同業務課田口護企画官に御出席頂いた。会議では、西垣泰幸会長挨拶並びに眞城課長及び田口企画官から御挨拶頂き、その後、最近の情勢報告、林野庁からの情報提供及び各地の需給・市況報告等が議題として、取り上げられた。更に、別途、合法木材事業者等認定審査委員会が開催され継続分の審査が行われた。

2. 西垣会長は、「台風・豪雨被害等により被害を受けられた方への見舞い、被害地域の早期復旧。欠席支部長及び自らの健康にも言及した健康管理の重要性。今年の年初は雪も少なく出材順調だったが、猛暑、台風・豪雨等気候変動により出材が伸びない。環境保全にも貢献する国産材が気候変動の影響を受けた形になっている。国産材時代

が現実のものとなつてきているが、国産材時代が継続するためには安定した需給が不可欠。森林所有者、素材生産業者、川中、川下連携して需要につなげていくことが大切。木材製品の良さを国民の皆様へPRして国産材需要拡大にしっかり取り組んで行こう。」等の挨拶をした。

3. 眞城木材産業課長から、「日頃より、林業・木材産業施策の推進にあたり、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。本年は、長梅雨や先日の台風10号もあり、出材への影響に注視。昨今、米中貿易摩擦をはじめ情勢が見通しにくい中、SDGs(持続的開発目標)への取組として我が国でも、木材利用を打ち出す企業も出てくるなど、木材を使う流れが来ている。このような中、今年度に入つては、自民党の「森林を活かす都市の木造化推進協議会」が設立。木材利用に向けて、依然として住宅が需要の大宗を占めるが、今後は、非住宅分野も新たな需要先として期待される。規格・品質の確かな国産材が求められる中、JAS材の普及や耐火部材、横架材、2×4部材の開発等の取組を

支援するとともに、SCM構築の取組を今年度から実施。本年は、森林経営管理制度や森林環境譲与税が始動し、国有林でも、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律が成立するなど、林業・木材産業の成長産業化に向け、大きな改革を行いつつ、伐つて、使つて、植える森林資源の循環利用に向けた施策を推進している、引き続き、木材の円滑な流通に重要な役割を担っている貴連盟の皆様方のお力添えをお願いしたい。」等に言及した御挨拶があった。続いて、業務課田口企画官から「日頃の御礼。台風10号については、事業に支障をきたすような大きな被害の情報が入っていないこと。地域によっては事業発注の不調、不落が散見され、安定供給に向け素材生産事業の重要性が増していること。樹木採取権制度の施行に向け取り組んでいること。委託販売での10%消費税の適用は、引き渡しの時点がいつかで決まってくる。」等に言及した御挨拶があった。



西垣会長挨拶

4. 最近の業務・情勢報告
事務局から、令和元年度JAS展、効率的なサプライチェーンの構築支援事業、CWF法関連、税制・金融要望、「原木部会」及び「製品部会」設置、政策提言、木未来投資戦略等、森林経営管理制度・森林環境税、国有林改正法及び「ウッド・チェンジ・ネットワーク」について説明・報告し、了承された。
5. 林野庁からの情報提供
井口木材産業課長補佐から、「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改



田口業務課企画官挨拶



眞城木材産業課長挨拶

正する法律の概要」及び「成長戦略フォローアップ(抜粋)」について情報提供を頂いた。国有林野の管理経営に関する法律の改正の概要は①一定の期間、安定的に樹木を採取(伐採)できる権利を、意欲と能力のある林業経営者に設定できるようにする②5年ごとに、樹木の採取の具体的な条件等について、現行の国有林の伐採ルール(箇所毎の皆伐上限面積、保残帯の設置等)に適合した契約を国と締結する。

6. 各支部の木材需給・市況報告

続いて支部毎に木材需給の動向を資料等により御報告頂いた。

7. 次期理事会開催、連盟総会及び新規加盟等

次期理事会の開催日程について、説明、協議され、次期理事会については、令和元年10月28日(月)開催が決定された。また、次期連盟総会については令和2年5月22日(金)熊本市で開催予定であることについても承認された。更に、「宮崎木材市場(株)」の新規加盟及び平田恒一郎理事の辞任についても承認された。

■林野庁表敬訪問 次長等を訪問・懇談

令和元年8月19日、正副会長・支部長会議終了後、西垣泰幸会長を始め副会長・支部長等8名で、林野庁を訪れ、今夏新任の太田豊彦次長、前島明成林政部長及び織田央国有林野部長並びに眞城英一木産課長及び長野麻子木材利用課長等を表敬訪問し、「政策提言」を手交して、親しく懇談させて頂いた。

■第47回JAS展がスタート 8月1日(木) 東京木材市場

第47回JAS製材品普及推進展示会が8月1日(木)、東京木材市場(株)で開催された。参加者は、買方様と主催3団体関係者等約30名。主催者を代表して、全国木材市売買方組合連盟の早川金光会長が、「東京木材市場の買方にはJAS製品を改めて見て・買っていただきたい。今回は6社から出品があり、昨日の審査では高得点の評価を得た。」等挨拶した。また、御来賓の東京都木連の渡辺 昭理事長が、「JAS制度スタート以来の尽力に敬意。オリパラ競技場での木材利用の具体化等新たな時代の幕開け、木材利用拡大の機運高まっている。10月の「木と暮らしのふれあい展」通じ需要拡大を図りたい」等御挨拶頂いた。最後に、開催市場の市川英治社長が、「大規模木造が増加する中、品質・性能が保証されているJAS製品が求められている。JAS制度と展示会の意義は高まりつつある」等挨拶し、式典を終えた。その後、JAS製材品を皮切りに、熱い競り売りが行われた。

【審査会】

JAS製材品の審査会は展示会前日の7月31日(水)に、服部順昭審査委員長(日本木材加工技術協会会長・東京農工大学名誉教授)をはじめ東京都及び林野庁並びに関係者20名余が出席して開催され、6社から出品された約80mの製品を対象に審査要領等に基づき、厳正な審査が行われた。

■木材サミット2019開催

令和元年7月24日(水)、木材サミット2019が、日本住宅・木材技術センターにおいて開催された。出席団体・出席者は、木材サミット連絡会に参加している21団体等から合計30名。

【主要課題】

1. 最近の木材利用促進の動向に関わる情報交換と情報共有について各団体が以下の通り発言があった。



式典の様子



審査風景

1. 1 総合的課題

(1) 自然災害等におけるリスク管理、物流 昨年は地震・豪雨・台風等で生産トラブルが多発し、ボード業界として需給が停滞。リスク分散、部品の共有化等の対策が課題。物流の問題として、トラック不足、他産業との競合から物流コストの上昇、納期遅れ等が発生、情報交換が必要。

(2) 木材の大量利用は可能か

① 国産材を大量に利用する方法の一つとして、地盤改良がある。木杭を打つ機械等の関係で一挙に大量に杭打ちが出来ない等の欠点。水分多い地中では木材は腐朽しやすいという利点を生かし、進むことを期待。大量利用に伴う品質や需要と供給のバランス等をうまく管理する必要。

② 土中に木杭を打つ機械は日本にも有るが作業性に課題があるようで、海外に効率的に、かつ杭の長さに迅速に対応できる機械がある。

(3) 合板製造用原木の安定的確保と合板需要の拡大のための製品開発 製品の輸出を促進する必要。フロー台板等に国産材合板をより多く利用した製品開発が重要。バイオマス発電で輸入PKSも利用されているが今後持続可能性の保証が必要との経産省のWGの議論。火力発電等大型バイオマス発電事業者はPKSの入手が難しくなるとB材、C材等を調達しようとする恐れ。国産B材等は合板製造等マテリアル利用、カスケード利用が遵守されるべき。

(4) JAS製材品の普及拡大 国の補助事業の展開により、構造計算が必要

な建物の一部にJAS製品が利用され動きが活発化も、全般的にはJAS製品の利用は増えていない。

(5) 木材の利用拡大に関する取り組みSDGsの目標の一つとして「第15番陸の豊かさを守ろう」が採り上げられ、これを実現するためには森林が担っている役割・森林がもたらす恵みが国民生活を多面的に支えていることを一般の方々により深く理解していただく必要。「木を知る、木を活かす、木と暮らす、木と遊ぶ、森と生きる」をコンセプトにウッドワンダーランド2019を10月に開催。

(6) 持続可能な社会への転換に向けて「日本木材学会 地球環境行動指針」の策定 森林及び木材の持続的な利用は国土保全での重要課題であるのみならず、世界が持続可能な社会基盤の構築(開発目標)に向かって行動する中、日本が世界をリードし、目標達成に大きく貢献するための戦略的分野になるべき。木に親しみ、木の文化を育んできた日本はこの目標達成に向けて世界の先頭に立つべき。

(7) 構造部材としての木材の長期間利用を可能にする技術及びメンテナンスシステムの開発とその普及 大型建築物への木材利用、都市部での木材利用、外構構造物としての木材利用等、木材利用を求められる分野は大幅に拡大しつつある。木材利用の需要拡大や経済および社会へ貢献するので期待も大。長期間の木材利用を支える耐朽、耐蟻、耐候、耐火等更なる技術開発とメンテナンスシステムの開発・普及が強く求

められ、木材利用の信頼性と安全性を高めるために重要。

1. 2 HWP(伐採木材)、地球環境問題等の動向

(1) 建築解体木材の取り扱い、評価

(2) 伐採木材製品をめぐる動向
1. 3 FITによるバイオマス発電について

(1) 今後の稼働発電設備の動向 FIT制度がスタートし、原料チップの価格や入手状況への悪影響が心配されたが現時点では出ていない。認定設備の内、稼働しているのが件数で35%、発電容量で15%、情報把握に努めている。現況は量的問題ないが、チップの質が低下傾向、品質に影響する可能性。

(2) 既存業者への影響に配慮 バイオマス発電設備の急増や使用燃料の変更(割合計画の変更)により、燃えやすい建設廃材の利用が増加しつつある。一度認可されたバイオマス発電設備の使用燃料の割合変更は今後増加する可能性も、これまで順調に流れている建設廃材の流通に影響を及ぼさないよう新設時・変更時ともにガイドラインの基本原則を守る指導の徹底を。

(3) 運用の厳格化
(4) FITバイオマス発電の持続可能性

(5) 価格、経営的に自立をするための方策 FITは持続可能なエネルギー市場を發展させる手段であり、最終的には市場価格に落ち着くと思われる。価格、経営的に自立化するため工場団地のような新たな施設を作り、そのインフラの一環として熱供給を含

めたバイオマス発電を目指すことが考えられる。

1. 4 公共建築物等における木材利用状況・オリンピック・パラリンピック関係施設について

(1) 内装木質化
(2) 木造建築物の高層化に向けての技術革新

① 木造大規模建築物RC造等と比較してコスト割高も、工期短縮、ESG投資拡大、従業員メンテナン改善等のメリットがあることなど情報提供頂いた。

② 木材加工技術協会関西支部においては、2025年開催の大阪万博における木材利用促進の動きについて情報収集し、何か発信できないか検討。

③ 現在、公共建築物等にも使われている材料には窯業、金属、プラスチック系など印刷や表面加工が一段と進歩、木質とみまちがう擬木質化進んでいる。木質化の特性が問われている。

1. 5 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に関する動向について

(1) 合法性の証明 木質ボードはリサイクル材が主体で法律(合法性確認)の対象外であるが合法性の証明を求めユーザーも。

(2) 施工に係わる木材関連事業者から合法証明発行の要望がほとんどないガイドラインによる団体認定とCW法の事業者登録がわかりづらいという状況でスタート。従来の流通を中心としたガイドライン認定事業者のCW法の

事業者への登録もみられるが、建設業者の反応は薄く①施工者のCW法理解と合法証明の要望が納材業者に対して行われるよう促す施策、②ガイドラインの見直しは、団体認定事業者の意義と役割が継続して果たされるよう整理等が必要。

(3) 最終需要者側の関心が一部に留まっている 原木については80%が合法証明、製品の場合は外材も入ることから証明が60%程度に留まっており、川下の意識がもつと高まるべき。

(4) クリーンウッド法の対象に、素材生産業者等も含めるべき。

1. 6 森林環境税および森林環境譲与税について

(1) 木質ボードの認知度
(2) 施策立案について自治体への適切な指導を 森林環境譲与税の使途に関して、自治体が具体的施策を立案・実施するにあたり関係者と十分に協議して頂きたい。

(3) 森林環境譲与税の木材利用への使い道 森林環境譲与税が交付される。森林の少ない自治体では川下としての木材利用について十分に議論がなされていない状況。①独自の情報を整備、②地方自治体と協働するなど、その使い道を検討していきたい。

(4) 森林の少ない市町村での譲与税の用途 木材利用促進にも資するよう、働きかけを行いたい。

(5) あらゆる場面での地域木材の利用拡大を目指す

1. 7 オリンピック・パラリンピック後の木材利用の推進

(1) 新用途・新技術の開発 非住宅用途に向けた市場・用途の開発・開拓を行っていききたい。

(2) 非住宅建築におけるJAS構造材及び合法証明木材の利用促進のための補助事業の必要性 林野庁補助事業において「JAS構造材利用拡大事業」、「外構部の木質化事業」が実施。使用木材におけるJAS構造材と合法証明木材について、施工関係者への認識を広めることになる。

(3) 非住宅分野、中大規模建築物等への木材利用拡大 非住宅分野への木造・木質化が木材利用拡大に必要、無垢材によるJASの機械等級区分乾燥材、2×4材、大断面材の生産供給が重要。製品輸出などによる需要拡大がテーマに。

1. 8 団体独自の動向や新しい課題等について

(1) 「働き方改革」及び「ホワイト物流」推進の取組み

(2) 浸水被害への対策

(3) 適合チップ認定制度の創設

(4) 耐候性および耐火性能の向上に向けた小委員会の設立

(5) A材の安定供給と製材需要の拡大策 林業の活性化、国産材の循環利用の促進には、バランスのとれた利用システムの構築と、特に利益を山側に還元していくためにも製材需要の維持・拡大が必要。国産材製材協会の大方の会員は、無垢材によるJASの機械等級区分乾燥材、2×4材、大断面材の生産供給が可能な技術水準になっており、製品輸出など需要拡大を図ること

が長期にわたる課題。

2. FIT制度によるバイオマス発電と生じている問題等の事例集約について

2. 1 原料木材の証明書の確認

2. 2 原料の種類と入手等

2. 3 バイオマス発電の事故について

故や稼働不備が起る可能性。木材の燃焼に関わる取り扱いには十分注意が必要。

3. SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)、働き方改革、木材産業における外国人労働力の活用について

3. 1 情報提供 林野庁林政部木材産業課総括課長補佐 服部浩治氏により、標記3テーマに関して情報提供が行われた。

■全国知事会「国産木材需要拡大宣言」

令和元年7月23日、24日両日、富山県において、全国知事会が開催された。その中で、「国産木材需要拡大宣言」が取りまとめられ、公表された。具体的には、「国産木材の需要拡大は、我が国の森林資源の循環を促進し、日本経済全体の規模の拡大、国民の生命・財産を守る治山の推進、将来世代への豊かな環境の継承などに寄与する、極めて重要な課題」とされ、以下の10の取組方針が示された。

①率先した国産木材の利用②備品や消耗品など国産木材を活用した製品の導入・活用③これまで活用が進んでいなかった分野での国産木材の活用④市区町村における国産木材の活用について緊密

な連携⑤国産木材の活用に関する地域住民の理解が深まるよう教育活動や広報活動等の充実⑥民間事業者等における国産木材の利用拡大に向けて、積極的な働きかけ⑦国産木材の活用拡大を担う建築士等の育成⑧新たな製品・技術の研究開発や普及⑨加工流通施設の能力強化や効率的なサプライチェーンの構築など安定供給づくり⑩花粉発生源対策に努める」というもの。国だけでなく、地方自治体においても国産材需要拡大の機運が高まっており、環境譲与税の用途も含め各地方自治体の首長・担当部局並びに地方議会への働きかけも一層、重要となっている。

■全国労働衛生週間

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界の自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱しています。10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間とし、「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うこととしていきます。全国労働衛生週間中に実施する事項として①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示③労働衛生に関する優良職場、功労者等の表彰④有害物の漏えい事故、酸素欠乏等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施となっております。

雑 記 帳

長い梅雨が明け、やっと夏が来たと思ったが気温が上昇し、9月になっても、まだまだ暑い日が続いている。年齢を問わず、熱中症で救急搬送され、病院のお世話になった方も少なくなかった。こまめな水分補給、や

せ我慢せず、適切な冷房の使用や十分な休養等により熱中症予防に心がけたいものである。近くの北野神社の石段に沿って両側にいくつも風鈴がぶら下る。風が通ると、涼やかな音色が響き、ひととき暑さを忘れる思いである。昔からの日本の夏の風物詩である。先日NHKの「チコちゃんに叱られる」では、風鈴の音を聞いて涼しくなるのは「脳が誤解しているから」ということだった。日本では古くから夏に風鈴の音を聞く機会が多く、音を聞くだけで風が吹いていると勘違いし、涼しいと感じる条件反射を身につけたという。風鈴の音で涼しさを感じるのには日本人独特のものだそうである。実験によれば外国人は風鈴の音を聞くことで体温が上昇、風鈴の音によってリラクセスし、血行が良くなり皮膚温度が上がったという。日本人は全く逆で、皮膚温度が下がったという結果になった。日本人は風鈴の音を聞いて涼しく感じ、血行が悪くなったことで皮膚温度が下がったのではないかと解説されていた。十分な冷房等もない昔、我慢を別にして、蓆簀、打ち水、うちわ、甘酒、金魚、風鈴など物理的・精神的効果等を狙った様々な工夫によって暑い夏を乗り切ってきた御先祖に敬意を表しつつ、冷房を入れることとしようか。